

特 241

271
本

尊攘堂講演速記第二號

眞木和泉守と日本精神

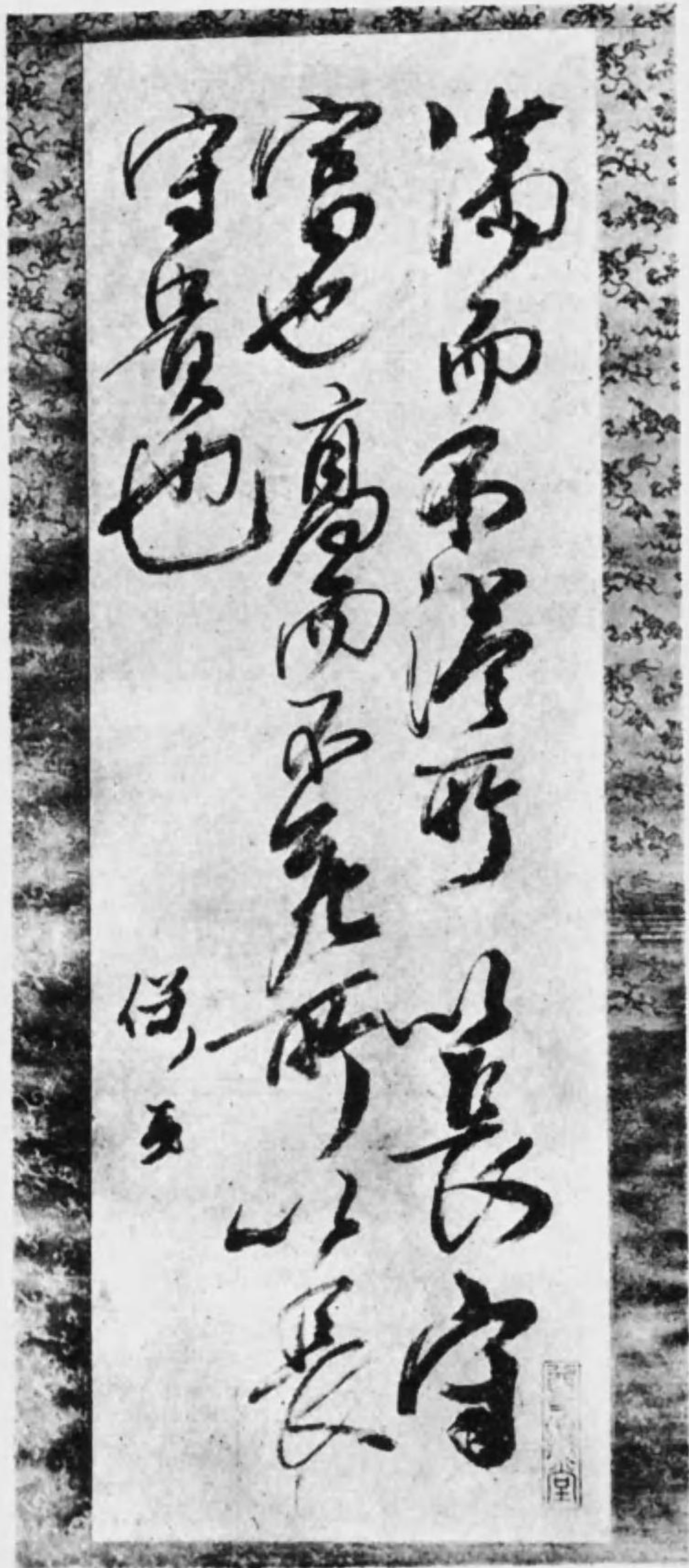
(筑後史談會幹事 武藤直治講述)

始



清而不淫所以長守
富也高而不危所以長
守貴也

侍五



和泉守が宇都宮正顯の爲めに揮毫せしものにして筆力勁健其の人格の程を想はしむるものなり

眞木和泉守保臣筆

(尊攘堂陳列)

筑前黒崎

宇都宮東四郎氏寄贈

特241
271



真木和泉守と日本精神



序

幕末、尊王攘夷の論議激しく紛糾するや天下同憂の志士は長藩に據りて之が達成を企圖し各藩より來り投ずるもの尠からず、就中其の信ずる所極めて篤く其の行ふ所甚だ壯にして常に楠氏一門の忠を以て自任し同志の指導者たりしは、眞木和泉守保臣其の人であつた。眞木和泉守は筑後久留米水天宮の祠官にして敬神尊王の志懔夙に高く早く京師公卿の間に交通し、皇室衰微の事を憤慨し八方謀りて志士を奮起せしめ尙當時志士中の最も年長者の一人にして又其の巨頭として仰がれた人物である。元治元年の六月、忠勇隊を組織して上洛し、長藩久阪玄瑞始め長藩士、野唯人筑前中村圓太別名等同志と共に長藩公父子並に七卿の冤を訴へんと圖りしも會、桑、薩、藩兵の拒絶に遭ひ遂に之と争ひて戦端を開くやむなきに至り所謂七月十八日禁門の變となる一同

難に殉ずるの覺悟を以て二十一日天王山に退きて山頂遙に禁闕を拜し同志十七名と共に自刃して果つ、實に其の心事の忠烈鬼神を泣かしむるに足るあるは日本武士道の精華を顯現して余蘊なしと謂ふべきである。

惜しい哉、和泉守の明治維新の曙光をだに見るに至らず天王山頂の曉の露命と果てしことや。

されどもこの貴き犠牲空しからず更に八方志士の奮起を見、この貴き犠牲によりて維新回天の大業は數年ならず成就せるあるを思へば和泉守亦以て瞑すべきであらう。

昭和十年十月廿日、尊攘堂例祭を執行し次いで第二回尊攘堂講演會を豊浦小學校敬業館に開催し、

眞木和泉守出生の地、筑後久留米の人筑後史談會幹事武藤直治先生を聘して講演を請ひたるに眞木和泉守と日本精神の題下に二時間に亘

二

る長講演によりよくその忠誠を顯彰せられ聽者をして感奮興起せしめられたもの甚大であつた。本書は即ち其の講演の速記である。

講師武藤直治先生は前記の通り眞木和泉守出生の地筑後久留米の人であり尙多年教育界に盡粹せられ且又郷土史研究の權威として篤學の聞え高く、先に筑後會刊行の

眞木和泉守傳編輯は多く氏に負ふところ多大なる事實に鑑み、講師に其人を得たることを欣快とする次第である。因て、本書は之を緝く人の爲にはよく、

眞木和泉守の忠誠義行の精神を傳へ且其の偉大なる、日本精神に親炙諒解せらるゝことの少からざるを信ずる聊か所感を附し之を序とす

昭和十一年二月十一日

於尊攘堂編者識

三

尊攘堂建設の遺書

(桂 手 控)

兼テ御相談申置候、尊攘堂ノ事ハ彌々念ヲ絶候、此上ハ足下兄弟ノ内一人ハ、是非僕ガ志致成就被吳候事ト頼母敷存候春以來ノ在囚、飽マデ讀書モ出來、思慮モ精熟、人物一變成ヘクト殊ニ床敷日夜西顧父母ヲ拜スル外、先第一ニハ足下兄弟ノ事ヲ思出シ候尊攘堂ノ事ハ、中々大事ニテ速成ヲ求メテハ、却テ大成出來不申、又亡命ニテ出國候テハ往先ノ不都合モ有之候故、足下出牢ノ上ハ、先慈母ノ心ヲ慰、兄弟間遊學ノ事モ政府邊ノ指揮ヲ受テノ事ガ宜敷、是ハ小田村其他ノ諸友モ、随分盡力致スベク候、扱僕モ來江戸、天下ノ形勢一覽致、餘程知見ノ進ミ候處有之、神州未ダ地ニ墜チズ、人物モ随分有之事承知、委細ニ御話申度候得共不任心候間、唯々何事モ心強ク不抛様、御心懸專一ニ存候尊攘堂ノ事ニ付テモ一策ヲ得タリ、御聞及モ候半、堀江克之助ト申水戸ノ豪士アリ羽倉ノ三至録ニ、久保善助トアルハ、此人也、丁巳墨使登營ノ節、信田蓮田、ト共ニ墨

使ヲ討タンコトヲ謀ル、兩田ハ、獄死、堀江ハ今ニ東口揚屋ニ在（此人ノ事ハ追々工子杉ヘモ申遣候御聞及ト存候）此人殊ノ外神道ヲ尊ビ、天朝ヲ尊ブ、人ナリ毎々被申候事ニ神道ヲ明白ニ、人々ノ腹ヘ入ル如ク書ヲ著シ、天朝ヨリ開板シテ、天下ヘ御頒示被成度ト、頻ニ祈念仕被居候、僕カ心得ニハ、教書ノミ天下ノ人心一定ト申様ニハ難參ニ付京師ニ大學校ヲ興シ、上天子親王公卿ヨリ武家士民マデ入寮寄宿モ出來候様致シ乍恐天朝ノ御學風ヲ、天下ノ人々ニ知ラセ天下ノ奇材異能ヲ、天朝ノ學校ヘ貢シ候様致候得バ天下ノ人心一定仕ルニ相違ナシ併急ニ京師ヘ大學校ヲ興スト申テハ、只今ノ時勢迎モ々々出來ヌ事ト、誰シモ可存候得共、是ニ亦策アルベシ、小林民部ヨリ承リ候、今學習院ハ、學職方ハ公家ナリ、儒官ハ菅清家ト地下ノ學者ト混シテ被相務、定日アリテ講釋有之、是日ハ、町人百姓マデ、聽聞ニ出候事勝手次第、勿論堂上方御出座ナリ、然レバ學習院ノ基ニ依リ今一層致興隆候得バ、何様ニモ出來可申扱學問ノ筋目ヲ糺シ候事ガ、誠ニ肝要ニテ、朱子學シヤノ陽明學シヤノト、一偏ノ事ニテハ何ノ役ニモ立不申、尊王攘夷ノ四字ヲ眼目トシテ何人ノ書ニテモ何人ノ學問ニテモ其長所ヲ取ル様ニスベシ、本居

學ト水戸學トハ、頗ル不同アレドモ、尊攘ノ二字ハイヅレモ同シ、平田ハ又本居トモ違ヒ、癖ナル所モ多ケレドモ、出定笑語、玉禪等ハ好書ナリ、關東ノ學者、道春以來、新井、室徂徠、春臺等皆幕府ニ倭シツレドモ、其内ニ一二箇所ノ取ルヘキ所ハアリ、伊藤仁齋ナドハ、尊王ノ功モナケレドモ、人ニ益アル學問ニテ害ナシ、林子平モ尊王ノ功ナシ、攘夷ノ功アリ、兼テ御世話申候、高山、蒲生、對馬ノ兩森伯陽、魚屋ノ八兵衛ノ類ハ、實ニ大功ノ人ナリ各神牌ヲ設クベシ、右諸家ノ書ヲ聚メ、長ヲ拔取人物格別アルハ學習院中、神牌ヲ設クル等ノ評議ハ中々大議ニ付、天下ノ人物ヲ聚メネバ出來、人物聚ラズトモ、諸國ヘ京師ヨリ人ヲ遣ハシ、豪傑ノ議論ヲ聞聚メ、京師ニテ大成スベシ、此議論中ニ天下ノ正論大ニ起ルベシ、又水戸日本史ノ後モ無之、天朝六國史ノ後モ闕ク天皇ノ御謚號モ、光孝天皇マデナリ、其後ノ帝紀御撰述謚號御定等、勅諭ニテ學習院被仰付度事ナリ、尤モ是ハ書籍ト人物ト、大ニ學習院ニ集リタル上ノ事ナリ

學習院興隆ノ事

一、天下有志ノ者、出席ヲ免ジ給フベキ事（居寮寄宿ヲ免ス）

一、天下有用ノ書籍、献上ヲ免ジ給フベキ事(古書近世書ニ不限)
一、尊攘ノ人物ノ神牌ヲ立テ玉フベキ事

四

但神代ノ神々武内ノ神々モ時宜ヲ酌テ、院中ニ祭ルヘシ。其以下菅公、和氣公、楠公、新田公、織田公、豊臣公、近來ノ諸君子ニ至ルマデ、其功德次來、神牌ヲ立ルナリ。向ニ御相談申候、尊攘堂ノ本山トモナルベシ、人物集リ、書籍集リタル上ニテ、神道ヲ尊ビ、神國ヲ尊ビ、天皇ヲ尊ビ正論計拔取、一書トシテ天下ニ頒ツヘシ慶比ノ人清原某神代卷跋、松苗十八史略序、此二編小子深ク心服仕ル論ナリ。

一院中へ史局ヲ設ケ六國史以下ノ闕ヲ補フ事。

右等ノ趣向ヲ眼目トシテ御工夫ヲ御凝シ可然候、他日御出國出來候ハバ、先大原公、父子へ御謀リ、公卿方ノ御論御伺、又關東下向、堀江共御相談被成天下同意ノ人々申合、ソロ／＼京師ニテ御取建可然、尤湖城鯖江等、(井伊、間部)威權ヲ振フ間ハ、少シ御見合可被成候、近年ノ内兩權仆ルベシ、京師モ九條公御辭職アラシ、其後ヨキ關白アリテ關東ト御一和ノ事モ調候ハバ、其節妙ナリ其内夷事モ日々禍深ク相見候ニ付好機會ノ出

ル事モアラシ、何分京ト關東トノ形勢ヲ熟覽シテ、トウモ六ヶ敷ハ、最前ノ論ノ如ク、吉田ニテナスナリ、妙ナレバ學習院へ出ルナリ、此所ハ足下ノ眼中ニアレバ、悉クハ難申候堀江何卒出牢サセ度モノナリ、僕ヨリ、勝野保三郎へ申遣置候、山口三輪ナド、好策ナキカト申遣置候、堀江出牢ト御聞被成候ハバ、早速諸事御通信可下ノ僕天然、士ヲ多ク見候得共、無學ニシテ篤志ナルコト、如此人ハ多ク見不申實ニ奇人ナリ、可學可頼別封一通御覽、此人ノ心中察給へ、僕出國以來五箇月ニ相成候得共、小田村久坂等一書モナシ足下ハ在獄ナレバセン方ナシ、僕ニ於テハ不苦事ニハ候得共、諸友ノ踈濶ハ、志ノ薄キ故カト、大ニ懸念致候、此事兄出牢セハ一論アルヘシ、作間彌二德氏ナトノコト甚懸念ナリ、此ノ三人ハ決シテ變セヌニ相違ハナシト存候、岡部是又可棄、此四人兄幸愛之福原ハ長進ト察候如何ニヤ、佐世モ心ニカ、リ候、來原中村餘リ周布風ヲ學ビ、大人振リ、後進ヲ導クコト不能ルカ患ナリ、中谷ハ自妙、山口ニテ一世界ヲナセンカ要之諸人才器醒寢天下ノ大事ヲ論スルニ不足、吾カ長人ヲシテ萎爾セシメン、殘念々々、足下久坂ヲノミ頼ムナリ、高杉大ニ長進トハ察候得共此地ニテハ十分ノ議論セズ歸國大ニ

五

残多事共ナリ。

未十月廿日（安政六年）

松陰

子遠兄

足下

六

眞木和泉守と日本精神

筑後史談會幹事・武藤直治講述

（昭和十年十月廿日尊攘堂祭典日
於豊浦小学校）

本日は、尊攘堂及萬骨塔の慰靈祭に参拜の光榮を得
まして、感激の涙を催した次第であります。又その講
演會が開かれるに就きまして、私不肖ながら一場のお
話を申上げ御清聽を煩はすことになり、重ね々光榮
の至りに存じます。

演題は、眞木和泉守先生と日本精神でございますが

和泉守と申しますのは、水天宮の大宮司としての官位を戴かれたのでましまして、歴史上には眞木和泉守として知られてゐますが、久留米地方では眞木先生又は泉州翁と敬稱して居ります。それで眞木泉州翁と云ふやうな言葉を使つて申上げるここが多いかと思ふのであります。それから又話の中に、御當地その他天下勤王の志士の芳名をお話するのに、或は敬語を加へ、或る場合には又敬語を省いて申上げるやうなこともあらうと存じますが、その邊は、ごうか、御咎めのないやう御許しを願つて置きます。

泉州翁は、久留米藩主有馬頼永公の治世中は、先づ

得意の時代でありました。頼永公は尊皇の志深き名君でありまして、藩主として僅か三年の間に非常な治績を擧げられたが、不幸二十五歳の短命にして薨去されました。その後、泉州翁は實に不遇輻軻の地位に立たれました。幽囚の身となつて日を送られたこと十年以上に及んで居ります。晩年毛利公の御寵遇を蒙り、防長二州の勤王志士の方々の共鳴を得られたのであります。回天討幕、即ち天皇の大御代となし奉るには、先づ以て、幕府を討滅しなければならぬと云ふ考へでありました。不幸、未だその業成らずして、天王山の露と消えられたのであります。乍併、その間大に日

本精神を發揚せられまして、その後、その志を繼いで幾多の勤王の志士が輩出し、明治維新の大業を翼賛し奉つたのであります。私は泉州翁と郷里を同くしたと云ふ縁故から、時代こそ違ひまするけれども御當地の先輩の方々に對しては深い感銘の念を抱いて居るものであります。

四

近頃、日本精神の發揚とか、鼓吹とか云ふ聲が、各方面に聞かるとののであります。日本精神に就きまじては、昨年、玖村先生が松陰先生の御話に就て、十分御講話になつたさうでありますから、私は多く申上げ

ない心算であります。話の順序として多少申上げて見たいのであります。

日本精神の内容に就ては、諸家の解釋が必ずしも一様ではございませんが、眞の日本精神こそは天祖天照皇大神以來の傳統的の我が國の精神であると考えます。

天祖の御神勅に

葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾子孫の王たるべき地なり。宜しく、爾皇孫就て治らせ、さきく、寶祚の隆えまさんことは、當に天壤と窮なかるべしと仰せられてあることは、皆さん既に御承知の通りで

五

ございます。是は天孫 瓊々杵尊に御降し給ふた御神勅で、爾來御歴代の 天皇はこの御神勅を遵奉してあらつしやいます。又お互日本臣民の祖先は、この御神勅の御趣意を遵奉し來つて居るものであります。即ち、我が國は、開闢以來 皇室を中心として、萬世一系の 天皇を奉戴し、克く忠に、克く孝に、億兆心を一にして、この神聖なる國体の尊嚴を維持し、發展さして、來たものであります。是れ實に歴史上世界無比の大事實であると同時に、國民精神の眞底に流るゝ所の一大信念の發露であるを考へるのであります。昔は、支那や印度の文化に心酔し、或は西洋の文化に陶醉致しま

したけれども、併し、その弊の未だ極端にならない裡に能くその非を悟りつゝ、今日に及んで居るのでございます。神武天皇の建國の御創業、崇神天皇の御敬神孝徳天皇の大化の御改新、後醍醐天皇の建武中興の御大業、近くは 明治天皇の維新の御大業は、何れも御神勅の御遵奉であります。同時に、その間、幾多の忠勇義烈な吾々の祖先、先輩が身命を擲つて御奉仕の大任を果し來つたのであります。近頃、我が國民は本來の立場に立戻り、畏くも、天祖開闢以來の傳統的日本精神に覺醒致しまして、その基礎の上に立つて、内外文化の長所短所を見直して行くことになつて参りま

たのは、現代の最も喜ぶべき一大現象であるご存じます。願はくば、この有様で進んで、明治天皇の教育に關する御勅語の御聖旨が億兆に徹底致しまして、我が國運が倍々發展して参りまするやう念願したいご存じます。

是から、泉州翁の事に就て申上げて見たい。吉田松陰先生ご申上げれば、皆さん能く御承知であります。眞木和泉守ごか泉州翁ご申せば、ごんな人だらうご御考へになる方が多いご思ひますから、簡単に幼時の事から申上げて見たいご存じます。

泉州翁は姓は平、諱は保臣、雅號を紫灘ご申します。水天宮は、御承知のやうに、筑後河の邊りにあつて、昔大きな岩石が河の中流に横はりまして、自然水が激して渦流奔湍をなして舟航甚だ困難であつた所でありました。それから採つて紫灘ご號せられました。濱忠太夫や甲斐眞翁ごいふのは其變名であります。光格天皇の文化十年三月七日、久留米瀬下町の水天宮の祠官の家に生れ十一歳にして父(旋臣)を喪はれた。泉州翁の詩に斯う云ふのがございます。『哀々父今棄我早、母今鞠育實艱難』ご、亡父を追慕し母の恩を感謝して孝子の衷情を吐露してあらるのであります。由來忠臣は

孝子の門より出づと云ふことは、決して偶然でありませぬ。泉州翁が回天討幕の大志を抱いて、天王山の露と消えられたことは、誠に故あることであること存じます。二十歳の時、神祇伯家に就て、從五位下和泉守に任官になりました。容貌魁偉、筋肉肥大し、眼光炯々として人を射、遠く之を視れば峻しき岩の屹立したる如く近づいて之を仰げば、誠に和氣靄々として、春風のやうで親み易いお方であつたのであります。

眞木家の御先祖は、平知盛卿、その孫右忠から二十二代目が泉州翁でありました。幼時から尊皇の志を抱き、長じて、尊皇攘夷論を唱へ、討幕の首唱者でござ

います。その誕生は今より百二十三年前であります。王政維新の原動力となると共に、震天動地の偉業を達成せしめた多くの人物は、概ね文政、天保の間に生れた人が多く、泉州翁よりも、十歳も二十歳も若いのであります。西郷隆盛は、十四歳若く、平野國臣は十五歳若く、吉田松陰先生及大久保利通公は、十七歳若く、坂本龍馬は、二十二歳若く、木戸孝允公は、二十三歳若かつたのであります。

泉州翁の一生は、之を大略三期に分つことが出来ます。第一期は、文化十年誕生より藩制改革を企て、幽囚の身となられる嘉永五年までの間で四十歳までであ

ります。第二期は、筑後の八女郡水田と云ふ所に蟄居を申付けられて、嘉永五年から文久二年まで、第三期は、水田を亡命して薩摩に入り、更に、大阪に出て伏見寺田屋騒動となり、それから段々星移つて誠に目眩しい程の時勢の變轉を見るのは、後に申上げますが元治元年の殉難までの三年間でありませぬ。

泉州翁の學問は、幼少の時に句讀、今日で申せば素讀であります。その句讀を折衷學派の國友耳山に受け山崎闇齋の學派を承けた宮崎國綸と云ふ儒者に漢籍を學び、筑後三島神社の祠官、宮崎阿波守に皇典並に國學を學ばれました。この阿波守は、久留米の縣社大石

神社の祠官船曳伊勢守の兄に當る人でありました。この伊勢守は、有名な天下の歌人即ち船曳大滋及其の弟巖主の父であります。序に申上げますが、阿波守は、香川景樹の門人で京都で學んだのであります。泉州翁が、十三歳の時に、姉上の駒子さんは宮原國綸先生の嫡子半左衛門に嫁がれましたが、その宮原家に非常に書物が多かつたので、泉州翁は、之を借りて悉く讀破せられたのであります。泉州翁が眞劍に學問に志されたのは、十四五歳のころ私に考へて居ります。それは、私が泉州翁の書かれました半折を一幅有つて居ります。それに『學に志して以來二十年』と云ふことを書

いてございますが、恰度、泉州翁が三十三歳の時の除夜の作であります。それでそれから二十年遡ると十四歳になります。又藩主有馬公に上つた書に、『保臣、成童後より、皇室恢復の志を抱き云々』とございます。それで、どうしても、矢張十四五歳からのこと考へます。泉州翁は父上が繪本楠公記を有つて居られ、それを幼少の頃から繰返し／＼讀まれた。さうして、皇室の御爲に力を盡さなければならぬと云ふ志を立てられたと申すことでもあります。三十二歳の時、水戸に遊び會澤伯民先生に師事せられました。是は僅か七日間でございました。恰度、支那に鴉片戦争が起りまして九

州方面は、その影響で物情恟々たる有様でありましたので、只七日間で、急いで、歸國さるゝことになつたのであります。天保四年、水戸齊昭卿、即ち烈公の管内士民への諭告文があります。是は他藩の事でありませんが、序に申し上げます。文を讀んで見ませう。

日本は、神聖の國にして、天祖天孫統を垂れ、極を立て給ひしよりこのかた、明德の遠き、太陽と共に照臨まし／＼、寶祚の隆なること、天壤と共に窮りなく、君臣父子の常道より、衣食住の日用に至るまで、皆、これ、天祖の恩賚にして、萬民永く飢寒の患を免れ、天下敢て非望の念を萌さず、難有と申す

も恐れ多き事なり。

一六

實に偉い諭告文であります。この齊昭卿の天保十二年に建てられました藩學弘道館——萩で言へば明倫館、久留米の明善堂と云ふやうなものでありますが、その學問は日本建國の精神、國体の眞髓を教へるのであります。それが、所謂、水戸學と稱せられたのであります。その弘道館記の一番末段の所に、

神州之道を奉じ、西土之教を資り、忠孝無二、文武岐れず、學問事業その効を殊にせず、神を敬し、儒を崇び、偏黨あるなし。衆思を集めて、群力を宣へ、以て、國家無窮之恩に報ず。

斯う云ふものを、小さい時から、讀んでゐますれば危険なる思想にかぶれることは要らない、有難くて、しやうがないことになるのであります。伯民先生は、相澤先生の師たる藤田東湖の父幽谷の説を述べ、『國体を明かにして、尊王を説き』是は皇室中心の舉國一致を申したのであります。『形勢を審にして虜情を察し』是は外國の情勢を明かに察するのであります。『守禦を修めて』是は國防であります。『斷然天下を必死の地に置きて』是は現在の非常時局と云ふことになります。『然る後、防禦之策得て施すべきなり』と説いて居ります。吉田松陰先生や、大樂源太郎は水戸に遊び久坂玄瑞は東

一七

湖先生を尊崇し、高杉東行は、會澤門下の加藤櫻老を非常に私淑して居られたのであります。久留米藩から、先づ、木村重任が水戸に遊學し、次に、村上守太郎、次に泉州翁は、數年遅れて入門されました。木村の齎し來れる會澤先生の國体論を讀んで大いに讚歎せられて、直ちに水戸遊學を志されたのであります。泉州翁は、久留米の刀鍛冶、櫛^{ツバ}宏綱の作つた短刀を土産に、木村は筑紫槍を泉州翁に托して會澤先生に贈りました、筑紫槍といふのは、南北朝の時征西將軍宮を奉じ南朝のため奮闘した頃作つたもので、之を菊池の千本槍と申します。私も二本持つて居ります。泉州翁も、この

槍を小さくして佩刀にして居られました。會澤先生は、大いに泉州翁を重んぜられ、斯う言ふて居られます。『其人志氣俊爽、器識有り、善く古今の情勢を談ず』と、一方、日本の國體に精通して宮中の古い儀式の事を、非常に能く調べて居られたのであります。詩に長じ畫は竹を能くし、武藝にも達せられ劍術、槍術、弓術及水泳等練達せられてゐました。

斯の如く、文武兩道を勵むと共に、最も楠公の忠烈を慕ひ、楠公に私淑せられ、楠公の如く、一門舉つて、朝廷のために、盡したいと云ふ精神で居られました。この精神を以て、學問に勵まれましたから、學ぶ所、

悉く先生の身について、天下國家のためになつたのであります。所謂活學問をなされた。『楠公は琵琶をよくせられ、新田中將は笛を吹き、足利のしれものさへも、笙をたのしみ侍りしこか』と、何傷録に認めて居られませんが、泉州翁が琵琶を嗜まれましたのは、楠公欽仰のためであります。琵琶の銘を『千年』と言ひ、千年川の川の流れに調子を合せて彈ぜられたと云ふ意味かも知れませぬ。さうして『斯かる餘裕のあつてこそ、忠にも、孝にも、一大事の際に當りて、從容として、死に就くことも出来る』と書いてあります。翁の天王山に於ける最後の壯烈なこそ、綽々として餘裕を示されたのは、

は、決して偶然でありませぬ。何傷録の楠子論に楠子之忠勇、蓋、天下一人なり。兒を呼んで（正行を呼んで）而して後事を託し、其心に思へらく、我の死後、天下の事知るべき也。而して、足利二兇の志と云ふものは、實に測るべからず。然れば、則ち、天祖の基業天壤と窮りなきもの、一旦にして墜ちんか、是實に悲むべき也。我既に之を以て、此處に死す。子も亦之を以て、此處に死す。孫も亦之を以て、此に死す。兄弟叔姪亦之を以て、此に死す。而して、擧族子遺なし。則、彼二兇の心亦争ふべからざるを知り、而して、必ず皇統の繼がざるべからざるを知り、

皇統の繼ぐあらば、則ち我が志の成りて、而して、
目始めて瞑するを得んのみ。(原漢文)

斯う言つて居られます。泉州翁は、足利尊氏、直義の
二人が、叛逆を謀りながら、あれ以上に出でなかつた
のは、楠公三世舉族子遺なきまでの純忠至誠の致す所
であること信じて居られた。所謂大義親を滅するもので
あります。至誠天地を貫く者にあらざれば、そんなこ
とは、出来ないことであること言つて居られます。

それから、泉州翁はこんな詩を賦して居られます。
『決死既三焉。不死亦幸矣。大任蓋未終。仗劍看山水』
此處が泉州翁の泉州翁たる所であります。死を決する

こと三度と云ふいに就て、一口申上げます。最初は、
嘉永五年藩政の改革をして、時勢に適切なる尊皇攘夷
の方針を樹てることを、藩主に建言して却て反對派に
陥れられて罪を得られたのであります。次は、安政五
年、是は泉州翁が意見書の國体策及天命論と云ふ二つ
を、大宰府の延壽王院信全に託して三條實萬卿に上つ
た。この頃、幕府には將軍繼嗣問題が起り、紀州派の
家茂が將軍となるか、水戸家から一橋慶喜が將軍とな
るか、その將軍繼嗣問題に就て、喧しい折柄、條約無
斷調印の事件があつた。是は米國のハリスが、支那と
天津條約を結んだが、その餘波が参りまして、幕府は、

誠に狼狽を極めて御勅裁を仰がずして、條約に調印をした。それに天下勤王の志士は、將に破裂せんばかり憤激致しました。それを怒つて、大老井伊直弼は搢紳の重臣なり諸藩勤王の志士等を捕へて、或は斬り、或は流竄に處したのであります。是は即ち安政の大獄と申し、吉田松陰先生、頼三樹三郎、橋本左内等の勤王の志士の如きは、その時の犠牲に斃れた人々であります。尙、一つは文久元年、經緯愚説と云ふものを書かれました、淵上郁太郎に托して上洛せしめ、公卿と連絡を取られたのであります。當時幕府は浪士と搢紳家との連絡を非常に嫌つて警戒の眼を光らして居る時

で、危険極りない時でありましたが、幸ひにして、禍が先生に及びませぬでした。それでありましたから、死ぬべき時に、三度死を免れたと云ふことを申して居られます。

是より、水田幽囚中の事を簡単に申します。泉州翁は水田に——泉州翁の弟に當る信臣と云ふ人が大鳥居家を繼いで天満宮の祠官をしてゐましたので、其處に蟄居を申付けられたのであります。それで天満宮のお隣りの所に、山梔窩ヤマシヅカと云ふ建物が狭い所にあつたのであります。十一年間其家に幽囚せられて居た。山梔窩

ご云ふのは、くちなしの家で、もの言へば唇寒しで、もの言ふて罪を得たから、自ら謹慎の意を表して、斯く名付けられたのであります。其處に十一年間居られた。その間、盛んに書物を讀まれた。柳川邊からまで本を借りて讀まれ、さうして、思想を練り回天の策を講じられました。又弓を引いたり、冷水浴をやつたり、青年子弟が慕ふてやつて來ますご、相撲を取らせるご云ふやうにして、自分の体力を維持するご共に、さう云ふ青年の体力を練り、一方頻りに學問を授け、尊王の大義を説いて、國体を明かにして居られた。後には、山樞窩では、段々狭くなりましたから、大楠公戦死の

五月二十五日を卜して、延壽院の本坊を借り受け、毎日晝夜二回學業を子弟に授けられました。その時の塾規が残つて居りますが、其寫を此に掲げて御覽に入れますが、第一項は宜く忠孝の大義を念ひ之を得るに随つて之を踐むべし』ごあります。忠孝の大義を思ふごは誰でも説きますが、誰も不忠なごを思ふものはありません。併し之を得るに随うて、我がものにしなければならん。成程斯うだご自ら嬉しくて堪らず會心の微笑を洩す程自分が會得を致しまして、さうして之を得るに従つて、之を踐み行はなければならんご言ふのであります。第二項は『宜く朋友の交りを敦うし、過あ

らば即ち顔を冒して相律すべし』。第三項は『宜く禮讓を主とし威儀を正すべし』。其他金錢を出し合つて飲食してはいけない、草鞋や履のやうなものを亂雑にぬぐこいけない、他人と議論したり大きな聲で呼んだりしてはならぬと、細かいことを戒めてございます。

萬延、文久の頃になりますと、勤王の志士の往來が漸く繁くなり、平野次郎國臣は、萬延元年九月二十六日、來訪して居ります。私の所藏して居ります國臣の手紙の一番末尾には、清河八郎等の名が出て居りますが、それには、宛名が『山梶窩大人』として『國臣』と非常に謙遜して書いてあります。年齢も十四五歳違ひま

すが、泉州翁は又國臣を評して、『國臣は禁闕を慕ふ第一人なりと書いて居られます。清河八郎は出羽の人で、文武に通じ、江戸で私塾を開いて居つた程の人であります。容易に人に降らない、この人が、山梶窩を訪れて参りまして、泉州翁に對面して非常に驚歎して、我始めて天下の豪傑なる者を見たりと言つたさうであります。

清河と平野と一緒に、山梶窩で相對しました時、清河は、幕府が廢帝の故典を調べたことを語り、皆は裂け満目血を濺いで幕府を倒さなければならんと説いた。平野は之に對し多くを語らず懷中から、和泉守の迅速、

天祐の二策、それから平野自身の作れる尊攘英斷録と云ふのを見せた。清河はそれを熟讀するし、清河と同行の安積五郎、伊牟田尙平の二人も之を讀みました。何れも泉州翁の所説に悦服しました。夜半、平野は私に清河に向つて、『重んずべきは和泉守一人である』と言つて居ります。その他に肥後の松村深藏、轟武兵衛、薩摩の柴山愛次郎、橋口壯介等志士の來往が、頻繁でありました。それで山梶窩は宛然、全國勤王志士の回天運動、尊王攘夷運動の策源地たるの觀を呈した。従つて泉州翁は、幽囚の身にも拘らず、坐ながら、明かに天下の形勢に通じて居られたのであります。

是から、泉州翁の尊王攘夷論を述べますが、その前に、一寸、討幕論に付て申上げて見ます。江戸時代の中頃に始まつた討幕論と云ふものは、理想論でありましたが、安政の頃から、現實論となつて、倒幕から一步を進めて、幕府を討つ討幕論と變つたのであります。その討幕論の首唱者は、眞木泉州翁、吉田松陰先生、薩摩の有馬新七、文久以後になりました。出羽の清河八郎、筑前の平野次郎が出た。そこで、長州藩の尊攘論と申しますのは、天下の志士浪人を右翼とし、朝廷の急進派と結んで、政權を朝廷に收めなければならん

云ふのであります。一體急進派に對して、一方には、公武合體論があり、將軍家に依つて、忠義を盡させやうと云ふのでありますが、長州は、急進派と策應して、その目的は、皇室を奉戴して幕府を討滅すと云ふことにあつたやうであります。是は誠に達識な方々が居られましたが爲で、その具体的計畫は、眞木泉州翁が立てて居られたのであります。攘夷親征と云ふことを申しますが、是は西洋の夷を討つと云ふことではなくして、天皇の幕府御親征といふことであります。御當縣の毛利家に於かれましては、勤王の御家柄として歴史の上名高いことは申すまでもありませぬ。朝廷の御式微

に際し御即位の大禮費として米一千石を献上せられたことこの如きは實に勤王史上に燦然たる光彩を放つて居るのであります。又義戦と言へば、毛利家を想ひ出すのであります。毛利氏は大内家に叛いた陶晴賢を嚴島に討つて主家の仇を復されたことがありました。又豊太閣が、山崎に於て、明智光秀を討滅したのも義戦であります。此際豊太閣が、高松城の圍を解いて、疾風迅雷の如き勢で、山崎に馳せ向ふことが出来たのは、毛利家の義侠に出たのであります。吉田松陰先生が、國体の本義に則り、大義名分を明かにすべきであること云ふ御意見は、實に立派な勤王志士の遵奉すべき大精

神であつたのであります。かゝる立派な松陰先生が、毛利家の御藩中から出られたのは、決して偶然ではありませぬ。

次に泉州翁の尊王攘夷論を申し上げます。泉州翁は誠が天人合一、又は天人感應の根本である。誠を以て宇宙及人生の根本原理と考へられまして、泉州翁の人生感は、誠が本となつて居ります。我が國體の萬國無比なるも誠のためであり尊王の精神も、日本魂も皆誠の發露であるを考へられた。然るに、將軍は朝廷の臣下であり、天皇の總攬し給ふべき政權を私して居る。従つて、將軍は虚偽の政治を行つて居る。將軍の政治は

霸道であつて、國体に合はない。宜しく誠に依つて、王政復古をせねばならぬと言つて、大義名分を論斷して居られます。泉州翁の攘夷の主張と云ふものは、先刻申しましたやうに、外國の夷を攘うて討つよりも、寧ろ、幕府を討滅するにあつたのであります。それ故に、公武合体論者から見ますと如何にも、過激に逸る人のやうに感ぜられたのであります。尊王の精神を徹底せしめるには、どうしても、幕府の存在を許さない、而して、國威を海外に輝かすと云ふところが、泉州翁の尊王攘夷であります。それで道辨に『我而攘夷。則宜始自尊王。』と書いてあります。尊王の事が成つて、始

めて國威が輝くこと云ふのであります。それで泉州翁の甲が出来た時の、甲成歌がありますが、それには、種々のことが書いてあります。日本は、昔から尙武の國で細矛千足の邦と稱せられ、段々と領土を開拓して行かなければならぬ。北は夷を攘ひ、西は朝鮮方面を經略しなければならぬ。廟謨は百世畫一で將士は罷熊の如くである。それが段々と文弱の風に流れて、相變らず、鎖國で以て、外國の鼻息を伺つて、下風に安んじて居ること、斯う云ふやうに言つて居られます。是は餘計な點であります。泉州翁は、經緯愚説と云ふものを書いて居られますが、その中には、幕府討滅策と皇

威の伸張策を含めてあつて、大きなことが書いてあります。則ち宇内一帝を期する事、是は皇太神宮に奉告の詞に『狹國は廣く、嶮しい國は平けく、遠つ國は八十繩打ちかけて引き寄せるが如くとあります、即ち天祖の神慮にあらずや云々』其次には、御親征の事であります。萬一、西洋の夷が來寇したならば、御親征然るべきである。その他文武一途に出で、其の名を正うすること、是は五ヶ條の御誓文にも『官武一途』とありますやうに、文と武とは一途に出で、その名を輝かすこと等でありまして、是は建國の精神に則り、國体の大本に基いて、立言せられた所の堂々たる意見であ

るのであります。泉州翁の眼中には、全く幕府を認め
て居ないのであります。

又、大夢記と云ふものを書いて居られますが、『天皇
は、幕府内外の失敗を逆鱗まじまし、幕府親征の部署
を定めさせらるゝ』と云ふことから筆を起して、最も
大膽に、露骨に、討幕の方策を書いてあるのでありま
す。大夢記は其脱稿したのは、安政五年十月のことで
ありますが、吉田松陰先生はその一寸前九月二十七日
に『機密』『時勢論』と云ふ二篇を草して、堂上大原重徳
卿に上つて居られます。平野國臣は後年、水田の山樞
窩に來て、泉州翁の説に耳を傾け、之を基礎として、

『尊攘英斷錄』『培覆論』等を著して、専ら勤王討幕を宣
傳されました。斯の如くにして、天下の輿論は、漸次
攘夷論から尊王討幕論となり來つたのであります。そ
れで泉州翁の密書草案と云ふのがありますが、それに
は、幕府を倒すは今である。皇政復古の秋は廻つて來
た云々から、某大藩九千の精兵を出さば、和泉守は、
鳳輦を奉じて、大阪城に據り、二條城を陥れ、天下の
諸侯伯を徵して、天皇親征あるべきを説いてあります。
一般の公武合体説は、幕府を助けて、朝廷に盡さしめ
やうと云ふのであります。松陰先生の御意見は實に
卓見で、幕府をして尊王の誠を致さしめ、その幕府が

朝命を奉ぜないならば、已むを得ず、勅命を奉じて討幕を行ふべしと云ふ御意見なのであります。『勅命を奉じて討幕を行ふべし。』といふのが、一般の合武合体論と違つて居ります。餘程突き進んで居ります。泉州翁の意見は又大に普通の攘夷論と異つた點があります。段々申上げたからお解りでありませうが、殊に、攘夷親征と云ふのは、幕府討滅の意味でありまして、幕府が倒れて、始めて皇化が洽く四海に敷かれる、さうして、國威が海外に輝くやうになる。さうなれば、夷狄等が日本に来て住居しても、妨げない、外國が跋扈するに任せて置けば、日本の國家が危い、實に危急存亡

の秋である。今の非常時である。この危急を救ふのは先づ幕府を倒さなければならぬ。幕府が滅びぬ限り、政權が朝廷に還らねば、政治の統一は出来ない。政治の統一が出来なければ、人心の向ふ所が定まらない。或は朝廷、或は幕府と、斯う云ふ風にぶらつく、そこで舉國一致が出来ない。されば、外夷はその虚に乗じて來るに違ひない。一旦外國の侮を受けたならば實に由々しき大事である。とても、安閑として居られぬ。神代以來、動きなき天つ日嗣を富嶽の安きに置き奉らねばならぬ、斯う考へられたのであります。之が立派な日本精神であります。

文久三年秋、私に薩州の西郷吉之助の所に手紙を持たせてやられました。其文中に斯うございます。

全体兩間之勢、三百年已前も違ひ、西洋夷賊萬里の濤を涉候て諸國呑噬仕候世界に相成候ては、皇國も彌以平城已前に復し、朝鮮滿清は勿論南海諸島一般に我之指揮に令從不申候ては、國威を四方に輝候事相成不申、國威四方に輝可申候ごならば、禮樂征伐天子より出に無之候ては、名正しく言順なる事出來不申、極意、皇化を海外に敷候に及候ては、夷狄も、國內に置候事可有之。

ごあります。隨分他ご違つた御意見であります。さう

して、泉州翁は弘化三年三月に、敢言、その他三篇を書いて居られます。藩主頼永公に呈して、平生の精神を叙し、諸政改革の意見を披瀝して居られます。敢言の草稿ご云ふのがありますが、『固より尺土一民も王朝の有に有之儀は、何歟之譯無御座儀に付、御大名方は猶更王朝に心を盡さるべき道理』ごあります。是は後の封土奉還ごて、諸侯が領地を朝廷に御還し申上げたごに依つて、泉州翁の意見が實現したのであります。素より當然の説でありますが、當時にあつては思ひ切つた意見で、題して『敢言』ご名付けられたのは亦當然ご存じます。

泉州翁は、斯の如く水田の謫居に在つて、自分の思想を練り、天下の志士と交はり、一面後進の子弟を養成せらるゝ事、實に十一年間に及びました。然るに、四圍の情勢は、愈々斷然たる蹶起を促すに至り空しく臥龍を學んで居る譯に行きませんから、文久二年二月十六日、白晝槍を携げ二士を隨へて亡命し、肥後を経て、薩摩に入り、鹿兒島藩主島津久光公を勸めて、回天運動を試みやうとされましたが、その事、志と違ひ、久光公は、泉州翁を出し抜いて、上阪せられました。薩摩では泉州翁が行くゝ薩摩急進派の人と一緒になつ

て、どんな事が起るか知れないと云ふので、非常に心配したのであります。さうして、泉州翁の引留策を講じたのであります。泉州翁は久光公の出發より遙に後れて、日向から佐賀關に出で、それから海路を大阪に赴き、伏見に行つて、文久二年四月二十三日の伏見寺田屋騒動に遭ひ、再び大阪へ送られ、大阪より更に久留米に護送されて再び幽囚せられたのであります。翌年やつと赦免されましたが、之には、毛利公の御盡力が非常にありまして、京都に於ても、長州藩の清水清太郎、寺島忠三郎、山縣九右衛門、杉山松介、津和野藩士小林彌助、福羽文三郎等の人が非常に心配されて

居ります。殊に中山忠光卿は態々來米され、山縣九右衛門亦長州藩の命に依りて特に久留米に來り藩主を説かれたやうなことから非常に藩に影響がありました。段々、泉州翁等同志のため、赦免の時日を早めて、文久三年五月十七日、泉州翁以下二十八人の勤王の志士は、悉く赦されたのでありますが、矢張、なか／＼、反對側の者も、澤山ありましたから、身邊が危いので、匆々にして久留米を出發されました。五月二十九日、前田を経て、中山侍從及長州の世子定廣公に謁見し、三十日、山口に到り、藩主毛利慶親公に謁見し、親征の議を朝廷に奉らんことを願はれたが、是は衆議の結

果、大体容れられて行はれるここに相成つたのであります。慶親公は、黄金五十枚、劍一口、菊桐紋散垢付小袴一領を泉州翁に賜はつたのであります。六月十七日に、泉州翁は、京都の翠紅館に行つて、桂小五郎(後の木戸孝允公)、清水清太郎及佐々木男也、寺島忠三郎等の諸士と會見して、五事の献策に就て説明されたのであります。是は攘夷の權を攬る事、親征の部署を標する事、竝、令を下して在京の兵を算する事、天下の耳目を新にし、土地人民の權を收むる事、蹕を浪華(大阪)に移す事と云ふやうな計畫を立て、献策して居られます。泉州翁の聲望漸く高くなりまして、六月二十

六日、學習院出仕を命ぜられました。學習院と云ふのは、今も學習院はございますが、元來學問所でありましたけれども此の時には一つの議政所として天下の政治を議する所になつて居たのであります。泉州翁は、久坂義助、桂小五郎、宮部鼎藏、木村重任、水野丹後等と共に公卿に伍して、朝臣となり、今や、泉州翁は、單に志士、浪人の首領たるのみならず、實に震天動地の親征行幸の計畫者として、勤王の士及公卿等を指導致しまして廟堂に重きをなしたのであります。天下の志士は、仰いで先生と呼んで居ります。

然るに、茲に、文久三年七月十二日でありますが、

朝廷が島津久光を召さるゝことになりました。是は、矢張、泉州翁が、三條公を説きまして、その意見が、容れられた結果と思はれて居ります。所が、久光公は、公武合体論の非常に強い考へを有つて居られるし、種々な點に於て各藩の勤王の士が喜ばぬ、そんな事情で、久光公の召命は沙汰止みとなりました。各藩の志士は、此事情は泉州翁に訊いて見ぬと解らぬと云ふので相集りて泉州翁に質問したことがあります。それで、泉州翁は暫くの間、學習院に出られなかつたが、後には、諒解が出来ました。泉州翁は實に薩長聯合の謀を運らして居られたのであります。然るに、事が容易に行は

れなかつたのは、残念であつたが、已むを得ない。而して、八月十三日、攘夷御親征のため、大和行幸の詔勅が、煥發されましたが、十八日勅して俄に大和行幸を止め、長州藩の堺町門御守衛を解かれました。是れ所謂八月十八日の政變であります。是から、三條實美卿以下七卿の都落となり、長州入りとなりました。泉州翁は、その年、十月二十二日に、出師三策を起草して、七卿に呈せられました。長州の來島又兵衛、久坂義助、寺島忠三郎、入江九八、福岡の中村円太、肥後の宮部鼎藏等三策の實行を血を以て盟はれた。是より先、文久元年十二月十二日でありましたが、泉州翁は

義舉三策と云ふものを草して居られるのであります。それから、出師三策となつて居りますが、義舉三策は三つの義舉の場合の得失を考へられたのであります。諸侯を勧めて、事を擧げると云ふのが、得失は、之が一番上策、諸侯の兵を假りて事を擧げること、諸侯が自分で事を擧げやうとされぬならば兵隊だけ貸して貰ふと云ふのが、中策。それから、諸侯の兵を借らないで義徒だけでやらうと云ふことは下策で、大失敗に極まつてゐる。それで、どうしても、上策でなければ不可なりと云ふのであります。それが、久留米藩に容れられず、鹿兒島藩にも容れられず、幸に、長州で、大

に信任を受けて愈々清側義軍の進發となるのであります。因に、薩長の聯合は、後に慶應二年の正月二十日になつて、出來上りまして、坂本龍馬、中岡慎太郎と云ふやうな人が殊功がありました。刺客のため、斬られて倒れたのは、惜いことでありました。之に就て、私は武士道の研究から築城の事を多少注意致しました。が、當時、坂本龍馬等の遭難は何こか、豫知が出來なかつたかと思へるのであります。ごうも、階段を上つて、直に、密談をやつて居る部屋に、乗込まれては助からぬ、政治家などの、豫て命を捨て、天下國家のため盡さうと云ふやうなものは、二階に上つたら誰が來

たご、直に、感付かれるやうな施設が必要と考へます。又昇降口は是非とも二つ必要であります。今日でも、入口が只一つしかないと云ふやうな建築を好んでやりますが、危険千萬であります。可惜、天下有爲の名士を失ふことが、現在でもあります。是は、全く武士道の精髓の研究が足らぬと思ふ。志士は常に溝壑にあるを忘れてはならぬので、死すべき時に、死するのは良いが、斃るべからざる處に、斃れるのは全く遺憾であります。聊か餘談に亘りて失禮致しましたが、若し文久、元治の際に泉州翁の薩長聯合の策が成功いたしましたならば、維新の大業は或は數年早めに實現したか

も計り難いと思ふのであります。

さて、愈々、長州の清側義軍の進發となりまして、眞木和泉守の濱忠太夫及、久坂義助の松野三平を總管として、以下澤山の勤王の志士が加はりて、進發を致しました。元治元年七月十九日京都禁門の變となり、久坂義助、寺島忠三郎、入江九一、原道太、半田門吉等は戦死し、その他死傷が多かつたのであります。泉州翁も其處で戦死の覺悟でありましたけれども、一應、天王山に引揚げられました。援軍到らず、同志十六人と共に自刃されました。實に元治元年七月二十一日であります。久留米に於ては、年々この日を卜して、水

天宮境内の泉州翁銅像前に於て、慰靈祭を行ふことになつて居ります。それで、大体幼少より自刃までの事を申上げましたから、更に泉州翁の勤王の思想と日本精神に就て、特に大体を申上げます。

泉州翁の勤王思想は、最初申上げました楠公記に芽萌えまして、皇典、漢籍に培はれ、翁の尊王精神は、段々信仰的となつて参りました。全く捨身の形でありました。斯う云ふことを書いて居られます。『學業と云ふものは人たる道を知りて、人たる事業をなさんがためなり。士と云ふものは、心を勞して君を輔け、天下

國家を平治すべきものなれば、學問なくては、一日も立つべからず』斯う書いてあります。さうして、矢張中庸にある『博く之を學び、審かに之を問うて、慎んで之を思ひ、明かに之を辨へ、篤く之を行ふ』と云ふことが、學問の方法として述べて居られます。そこで、その心を勞するに云ふことは、時勢を知ることと共に非常に大切なことである。神武天皇、竝後醍醐天皇が、畏くもあの通り、玉體を勞し給ひ御苦勞遊ばした、それに依つて、建國の御創業なり建武中興の御大業も出來たのであります。況んや、臣子の分として、身心を勞するのは臣子の本分である、と云ふて居られるので

あります。泉州翁の思想の根源は如何といふに、先刻も申しました天人合一、天人感應の説を懷いて居られた。それを一寸申しますと、人は小天地である、天地は悠久にして無限の大きさを有つて居りますけれども人は小天地であつて、人の誠と同一である。天も誠にて天、地も誠にて地である。日月星辰の運行より、四時の推移に至るまで、皆誠である。山嶽の聳え、河海の湛へて、安然たるも、洋乎たるも誠である。この兩間即ち天地の間に、人は生れて居る。兩間に生々死々するもの皆一つの誠に依つて行はれることであると言つて居られます。泉州翁は大楠公崇拜でありましたか

ら、楠氏の事が、何傷録に書いてありますから、一寸申上げます。

楠氏の一族三世數十人、一人の餘りなく、大義に殉死せられしこと、大楠公は唯一片の誠つき通りて、人生の榮辱などは、塵ほごも胸中に雜らず、ひたすら、皇室を目前に二念なかりしかば、天地も感じ神人も助けて、皇室再び昔に復りしなり。その一番結尾の所に、

ゆめ、我が子孫たるもの、楠氏の三世義に死して、心かはらぬあこなわすれそ。

ごあります。之を書かれたのは文久元年九月であります。

す。只今、読みました如く、楠公の純忠至誠が、天に感應して、建武中興が出来たと考へて居られる。泉州翁自身も、亦至誠一貫、身命を犠牲にして邁進したならば、自分の亡き後は、同志の者が己に代つて、起つ者があるを信じて居られた。其處が楠公の七度人間に生れて此の賊を滅さんの精神と一致して居ります。天王山に於ける泉州翁の辭世の歌にも、

大山の峰の岩根に埋めにけり

我が年月の大和魂

自分は、此處に戦死するが、自分の年來養ひ來つた大和魂は、此處に埋めて置く、何時までも朽ちないで

あらう、必ず勤王の志を繼ぐ者があるに違ひないこと云ふ精神であります。

序に、泉州翁の大帝國主義に就て、一寸申上げます。泉州翁がこんな文字を使つてはゐませんが、今日の言葉に直せばさうなるだらうと思ひますが、泉州翁は、徳川幕府の鎖國主義の狹隘固陋を嗤ひ、大帝國主義を標榜し、日本建國の精神に溯り、國力を發展し、宇内一帝論を唱へられたのであります。泉州翁は、この大帝國主義あつて眼中區々たる攘夷もなく、開國もなく、士農工商の差別もなく、舉國一致以て外國の侮りを防ぎ、只管國威を宣揚するを期し、男子は平生屍を馬革

に包む覺悟あるべきを説いて居られます。泉州翁が、野宮定功卿に上つた書に就て、一口申上げますが『古昔の隆世に御挽回、朝鮮、滿清は勿論、宇内一般正朔を受け奉るべきやう期せられ候御規模に御座あるべく候へば、御志遠大、御心恢廓にゐらせられず候ては相叶はず云々』と、大人物たらんことを促されて居ります。又同じく野宮定功卿に上つた書でありますが、國體の美を説いてあります。『天照皇大神御開國、神武天皇御創業にて、御血胤連綿、御國柄、漢土、朝鮮等の國風とは、同年の論にも之なく、實に當り前とは申しながら、難有御儀に御座候。』と斯うあります。尙一步進めて申

しますと、泉州翁の著作に魁殿物語と云ふものがあります。この一篇は眞人と朝臣との立話を聞いた体に綴つた和文であります。安政元年甲寅八月念八識し畢るごあります。それには、

唐太島を我が國の有とし、漸々に里水、靺鞨、滿洲、朝鮮の人を懷け建牧、置監、我が國の藩屏となし、後には、清國に使をやりて共に椅角して（椅角とは前後相應じて、力を合せて行くこと云ふこと）西洋のえみしごもの巢窟ごしたるじやばの地を取り、彼等を追ひ拂ひ云々。

尙、露、佛、英、米四國の兵を共に受けんは堪へ難け

れば、彼のアメリカを皇國の助とし、皇國さへ、やうく、國富み、兵強くなれば、正朔を仰ぐやうになるであらう。

ご述べ、更に、ろしやの油斷ならぬごを説いてあります。そこで泉州翁の考は、ごうしても尊皇心を盛んにして、先づ第一着手ごして、幕府を討滅して、統治の大權を皇室に收められ、國威を海外に輝かさねばならぬごを主張して居らるゝのであります。この意見を實行するためには、一身を犠牲にするのは、素より覺悟で、瓦ごなつて全からんよりは、寧ろ玉ごなつて碎けやうご云ふごを考へられて居られた、假令、櫻

の花ほごの色香はなくとも、梅の花の如く百花の魁となりたいたいと云ふ希望を抱いて居られた泉州翁の和歌におくれなば色も櫻におこりなん

いそぐぞ梅の匂ひなりける

是れ、蓋し、泉州翁の萬世一系の皇室を中心とする大御代とするために、身命を犠牲にして、子子孫々に至るまで、この事のために、粉骨碎身の誠を捧げなければならぬ、泉州翁自身は、先づその先鞭を着けて、戦死の覺悟であつたことが窺はれる。泉州翁が、有馬家の國老有馬監物に贈られた手紙に、斯う云ふことがあります。

保臣儀、不束者に御座候へ共、天下國家の御爲には、身命は勿論老母の事をも歎き不申候

ごあります。悲壯沈痛の辭が、親孝心の泉州翁の至誠より湧き出てゐます。是こそ、日本精神の發露であると思ひます。又維新秘策と云ふ書物を書いて居られますが、その中に『都而四民と定め、如何様之者にても、夫々軍役は申付度者』とありまして、士農工商平等に、軍役は申付度者、之は今日の全國皆兵主義の事を言つて居られる。必ずしも、全國皆兵の主張は、泉州翁の新らしい卓見と限つた譯ではありますまいけれども、奈良朝以前の古制に、復すると云ふことを、主張され

たのであります。

次に、泉州翁の楠公祭に就て、申上げたいと思ひます。泉州翁は弘化元年四月廿四日、兵庫を經、湊川を涉り楠公の墳を拜し、誹歌之碑、野狐之祠、石地藏等と一所に在るを慨嘆し嗚呼八字碑文の拓本を購ひ、弘化四年五月廿五日には楠公祭を行はれました、是が泉州翁の楠公祭の記録ある始であります。

其年九月二十三日に船曳巖主と共に野宮定功卿の隨身となり京都御所に於て孝明天皇御即位の大禮を拜觀され、十月三日鷹司家の諸大夫小林筑前守良典の家に

楠公の遺甲を觀て其敗屑を得て之を珍重されたのであります。泉州翁の楠公祭は、五月二十五日の楠公湊川戦死の命日を卜して、年々自宅に於ても、水田の幽囚地に於ても、又長州に居られても、年々歳々行つて居られます。元治元年五月二十五日には、湯田の高田館に於て、三條實美公が楠公祭を行はれた。勿論、泉州翁も一緒である。三條公が祭文を捧げられた。三條西、東久世、壬生三卿も和歌を捧げられた。之が泉州翁最後の楠公祭であります。山口明倫館にても、楠公祭が行はれました。村田清風先生、吉田松陰先生、來原良藏先生等の殉難十七士の英靈を合せて祭つて、藩主毛

利慶親公、之に臨んで、祭典を營んで居らつしやいます。何傷録に、斯う云ふことがあります。

おほけなき事なれど、吾ごとも、天照皇の御裔にて、衣冠禮儀に久しう浴し侍りしもの、夷賊腥膻の賤きに、役使せらるべくもあらねば、一門子弟一人も残らず討死して、久しき皇恩に報ひ奉らんこそ思ひ侍れ。されば楠公の闔族三世數十人、天朝の爲に死に給ひし事こそならひ侍るべけれ。保臣がごとき、かずならぬものにて、一門擧つて死に侍らば、天下には、さりごと、雄々しき死様かなごと、見習ふ人もあらんに。

以て、楠公私淑ご、純忠の至誠が、窺はれるのであります。東久世通禧伯の竹亭回顧録に、

眞木は、五月に上京したかと思ふ。眞木はその頃、今楠公と言はれた立派な風采の男で、學問もあり、辯舌もあり、經綸の才も備つて居つたから、有志の中に、先づ主領株と言ふやうな位置で、大和行幸ご云計畫に就て、節制を立てた。

ごあります。桂小五郎、後の木戸孝允公の如きも、手紙には眞木先生ご書いてゐられます。天下勤王の志士は、皆先生を畏敬して居られました。

女學校の方々に對して、暫時、泉州翁の女子教育に

關する意見を申述べたいと存じます。

泉州翁は、斯様に、勤王の志士として身命を賭けて國事に奔走される忙がしい中にも、女子教育に關して、非常に心をかけて居られます。愛嬢に與へられた手紙やら、その他に何かにつけて、種々ご教訓されたものがあります。元治元年四月、防州より家庭に、送られた手紙の一節を、此處で讀んで見ませう。

保臣、たんご(水野丹後のこと)ごのは、ますく、三條様、長州様より御めぐみにあづかり、ありがたき事に御座候。御あんしん被成可被下候。——これほどの事致しはじめ候保臣に候へば、一度はあしくい

はれ、一度はよくいはれ、七ころび八おきごおきあがり可申ごそんじまいらせ候。なにを申も、家内女子などのめいわくに御座候。しかし、むかしより、さむらひの女など、ぎりにつまり、いのちをちりほこりご致し候事ためしおほき事なれば、あたりまへごおもひあきらめ可被下候。

ご不屈不撓の精神を説いて居られます。又泉州翁は小棹嬢にじさいかぎご云ふ一篇を認めて與へられたが、其中に斯んなことが書いてあります。

女も佛の道にては、罪深しなご様々にいひおごすこいへごも、然るごごわりあるにもあらず。此大世界

を造りなし給へる。伊邪那伎命も、伊邪那美命いまさねば、功をなし給ふことあたはず。天照皇大神も其女神にまします。神功皇后は三韓を征し給ひ、推古天皇をはじめ女帝も數多まします。皆聖徳ありて四海御恩澤を蒙れり。

さて、女は家に在りては、父を天こし、嫁しては、夫を天こす。能く夫を助けて、家内ををさめ、舅姑を安んずるを婦徳の第一とす。

尙、かい摘んで申せば、夫の出入にも十分氣をつくべき事、女功の事、來客の接待、臺所向の事、諸道具用意の事一切を書いて居られます。それから、

何事も吟味すれば道理あり。ざつと、思へばそれまでなれど、心をこめて行く時は、何にも益はあるものぞ。されば、芝居、狂言も、一信實に見れば、涙も出る也。暇と云ふもの、申さばなきものなれど、心掛すらすれば、讀書、物書する位は、必ずあるものなれば、かりそめにも、女大學、孝子傳などの書を机にかざりおき、一寸なりともみよ。我身のうへに引くらべ、古の孝婦、烈女の物真似ばかりなりとも、せまほしきわざなりかし。おもしろき狂歌あり。よきによあしきになるな世の中の

人の心は自在かぎなり

それから、又矢張小棹嬢に與へられたものでありますが、

子は親を天ごして仰ぎうやまふ者也。女は家に在りては、其親を天ごす。既に嫁しては、夫を天ごす。其夫の天ごする所は、即我舅姑也。舅姑は、夫の天ごする所なれば、わが身より一段うへの天にて、仰ぎうやまふ事も、一段うへになくては、かなはぬ道理なり。さて、親に事ふる道は、愛ご敬ごなり。ご一、夫婦は、牝合ご申て、夫婦は一心同体、夫ご身を合せて、始めて一人役がつごまる也、ごあつて、夫ばかり働いても妻が働かねば十分の働き

は出来ぬごて内助の必要を説いてあります。

又人の家に嫁して、第一の奉公は、子を能く育つるに在り。子を育つるは、男親よりも女親の心に在る事也。

一、伯叔、兄弟、姉妹、親類は皆先祖の枝葉にて、少し宛の尊卑親疎はありご雖も、血筋の差別はなきものなり。されば兩親、夫ご同じやうに心を盡して仕へ、遠近の差別なく、寒暖の消息、安否の音信など、心の信を盡すべきなり。

一、主従の際は、禮儀大切なり。一河の流をくみ、一樹の陰に宿るも、多少の縁ご申すごごもありて、一年

限りの下男、下女にても、何ごなく、我が身に縁あるものなれば、あだおろそかに心得べきここにあらず。下男、下女のありつきのよしあしにて、内政の人がらを知る人あり。つゝしむべきことなりかし。それから、口なし物語ご云ふものを書いて居られます。十五人ばかりの古の賢婦、貞女等の略歴を述べて愛嬢の教訓ごして、書かれたものであります。一種の名婦列傳であります。泉州翁の女子教育、殊に家庭教育に、注意深き訓戒を興へられたのは、畢竟、子々孫々に日本精神を承け繼がせるためご、察せられるのであります。ごうしても、自分が、斯の如く、心血を注ぎ身命

を抛つて御奉公しても、後がふつつり切れてはたまりませぬ。何ごかして、その子孫が、我が志を繼いで、皇室の御爲、國体の神聖を護るため、役立つ人物を育て上げさしたいご云ふ精神が、この間に觀らるゝのであります。此事を申し上げたいご考へまして、種々泉州翁の文章を引用して、申し上げたのであります。因に口なし物語の十五名中には、赤染衛門の慈愛、渡邊渡の妻袈裟御前の貞烈、大楠公夫人、細川忠興夫人、木村重成の妻、中井梵庵の妻、甲斐國農夫安右衛門の妻等の事績を擧げてありますが、これで、大体申述べましたが、尙、一言申上げて結語ご致したいご存じます。

我國民全體が眞に能く大日本帝國の國體の尊嚴を自覺し、國運の發展を現在及將來に期し、各その職を盡す所に従つて、本分を盡すことに依つて、日本精神が、大に發揚せらるゝのであると信ずるのであります。將來の大日本帝國を双肩に擔ふ光榮を有せらるゝ皇國の中堅となる方々である皆さんは、何卒今日の尊攘堂慰靈祭に髣髴として御降神になつた無數の勤王志士の志を繼いで、國家の爲、皇室の御爲、御盡瘁下さることを、僭越ながら、御祈り申上げたいのであります。皆さんは、自分は未だ年齢が若いからと思つて

あつしやるご、他家に嫁ぎ、奥さんになれば、直に育兒の大責任が生ずるのであります。越前の勤王家橋本左内先生は卓越の大人物であるが、少年時代、既に、『士は須らく稚氣を去るべし』と言つて居られる。稚氣を去るは何時までも子供々々しくては不可ぬといふのであります。是は大丈夫のみならず、婦人も同じく、自己の本務に自覺せねばならぬのであります。先づ、家庭に在りて能く父母に事へ、敬愛の誠を致し、兄弟姉妹の間は能く長幼の序を正しくして相輯睦し、神佛を敬ひ、祖先を崇ふ精神が、聽て、我が眞心から皇室の安泰隆昌を冀ふ所の尊皇愛國の精神になるのであり

ます。皆さんは、將來お子さまをお育てになる方々でありますから、私の申すことは纏まらぬ話でありましてたけれども、多くは、泉州翁や松陰先生を始め天下勤王の志士が、命を捨て、やられて居る實踐上の眞剣なる言行をお傳へしたのでありますから、一場の無駄話として、聞き流さないやうに、願ひして置く次第であります。

明治天皇の御勅語の終りに、畏くも、『朕爾臣民と俱に拳々服膺して咸其の徳を一にせんことを庶幾ふ』と仰せられ、君臣共に咸其の徳器を成就して一步も皇祖皇宗の御遺訓を履み違へないやうにした

いものであると仰せ給ふたのであります。されば平素は億兆各々其本務に勵み、『一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし』の仰せ畏みて、臣子の本分を盡すのが眞に、陛下に忠なる所以と存じます。

(完)

因に、泉州翁歿後九年の明治五年正月朝廷祭糝料として年々現米十石下賜の御沙汰あり。六年泉州翁以下勤王志士の靈を祀る御楯神社旗崎の地に建てられ、十七年東京蠣殻町水天宮境内に紫灘神社營まゐる。二十四年正四位を追贈せられ、三十一年弟大鳥居啓太(信臣)從四位を追贈せられ、三十五年第四子菊四郎亦從四位を追贈せらる。大正二年遺稿『真木和泉守遺文』を出版す。四年久留米水

天宮境内に泉州翁の銅像を建て水田謫居の地に記念碑を建て山梔
窩を修復す。五年曾孫長時福岡大本營に召され、祭糝料下賜の恩
命に接す。昭和十年宇高浩遺著真木和泉守出版成る。

(定價 二十錢)

昭和十一年三月十五日印刷
昭和十一年四月二十日發行

著者	筑後史談會幹事	武藤直治
發行者	山口縣豊浦郡長府町 第二ノ八三〇	桂彌一
發行書所	山口縣豊浦郡長府町大字 豊浦村第二千六百六三番地	尊攘堂事務所
印刷人	下關市西南部町七八	泉菊太郎
印刷所	下關市東南部町一一五	泉菊工場

終

